

特集

在宅療養と病院

今後、高齢化率が増加し続ける日本において、「在宅療養」の体制整備は避けられない。平成22年度より「在宅療養支援病院」が本格的に制度化され、今後も増加が見込まれる。一方、地域包括ケアの確立において、病院はどのように位置付けされていくのであろうか。本特集では、在宅療養においてどのような病院が必要とされ、また利用されていくのか、様々な角度から在宅療養と病院の連携、そのあり方を考察してみたい。

まず、武林亨・慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教授に、「在宅療養と病院、診療所の機能—現状の評価と推進への課題」をお願いし、「在宅療養支援の実態把握と機能分化に関する研究」を中心にご執筆いただいた。続いて鳥羽研二・国立長寿医療研究センター院長には、厚生労働省より公表されている「在宅医療の体制構築に係る指針」を中心にご執筆をお願いした。両先生には、在宅療養の現状分析と課題をわかりやすく論説いただいている。

日本における在宅療養のモデルとなっている尾道方式の実践者として、片山壽・尾道市医師会会長に、「地域医療連携が可能にする地域包括ケアシステム」の執筆をお願いした。尾道における病院と診療所の境目のない統合システムについて、多くの実例を用いてご紹介いただいた。

梶原優・四病院団体協議会、在宅療養支援病院に関する委員会委員長には、同委員会による会員アンケートの結果報告、委員会の作成した「在宅療養支援病院：5つの指針」についての解説をお願いした。全国在宅療養支援診療所連絡会の和田忠志・あおぞら診療所高知潮江院長には、近年の在宅療養の成り立ちや在宅療養支援診療所から見た理想的な病院との連携について執筆いただいた。

座談会では、大都市、地方都市、郡部など、日本各地で「在宅療養支援病院」を実践している先生方にお集まりいただき、現状や今後の方向性など、多岐にわたって語っていただいた。

本特集を通して思ったことは、在宅療養を支えるのは支援診療所だ、支援病院だ、などという議論ではない。各地域(生活圏)で在宅療養にかかわる医療機関、介護施設、在宅サービスなどが連携し、患者・利用者を全人的に支援する体制を、地域特性も踏まえて構築することがすべてである、ということである。

猪口 雄二

医療法人財団寿康会 寿康会病院 理事長